

会 議 録

公開・非公開 の別	〈開催日〉平成26年7月11日（金） 〈時間〉18：00～20：30 〈場所〉岸和田市役所 新館4階 第2委員会室	〈傍聴人数〉0人 〈傍聴室〉 岸和田市役所 新館4階 第2委員会室				
公開						
〈名称〉平成26年度第1回 岸和田市公共施設マネジメント検討委員会						
〈出席委員〉 ○は出席、■は欠席						
足立委員	和田委員	伊坂委員	江口委員	大井委員	宮崎委員	七野委員
○	○	○	○	○	○	○
〈事務局〉企画調整部：小口部長 公共施設マネジメント課：梶野課長、花田参事、岸本主幹、上田主査						
〈議事〉 1. 公共施設マネジメント検討委員会について 2. これまでの経緯と今後の取組みについて 3. 公共施設の現況について 4. 市民意見の反映手法について 5. その他						
〈会議の概要〉 ● 市長から委員委嘱 市長：（あいさつ） 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、公共施設マネジメント検討委員会の委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。 本市では、今年度から2カ年で、個別施設ごとのあり方の方向性や、受益者負担の考えや管理運営の手法を考慮した、公共施設マネジメント業務を進め、個別施設ごとのあり方を定めた基本計画を策定する予定です。当業務に関して、この委員会で、それぞれのお立場から、課題の抽出、解決にあたり、ご意見をいただくために、このたび皆様にご就任を賜った次第でございます。 高度経済成長期における人口増加を背景に、行政サービス需要の高まりを受け、本市では多くの公共施設を整備してまいりましたが、それら公共施設の老朽化が近年著しくなっており、早急な対策が必要となっております。一方、本市の財政事情は非常に厳しく、財政の将来推計においても、十分な維持保全にかけられる財源は限られております。 そこで、本市では平成25年に『岸和田市公共施設のあり方に関する基本方針』を策定し、将来における岸和田市全体の施設総量、施設サービスの機能、長寿命化の必要性などを考慮した公共施設のあり方を決めました。今後は、以前のような経済成長もなかなか厳しい状況でございますし、人口推計も減少に向かう中で、限りある財源でいかに効率よく施設を維持していくのが喫緊の課題であります。 私自身も、施設の機能を見直し、時代にあった施設のあり方を検討し、適切に維持保全していかなければならないと切に感じているところでありますので、施設を取り巻くあらゆる事情を汲み取り、市民の声を十分聞きながら、歩を進めてまいります。 本委員会では、この基本方針を踏まえ、皆様には専門的な視点から、また市民の視点から、岸和田市の公共施設がどうあるべきかをご議論いただき、ご意見、ご指導をいただければと思います。本日から2年間お世話になりますが、是非ともよろしくお願い申し上げます。						

- 委員の互選により、委員長に足立委員、副委員長に和田委員がそれぞれ選出

委員長：（あいさつ）

公共施設マネジメントということで、限られた予算の中でどう有効活用していくのが課題でございます。非常に重要なテーマで、時には取捨選択も必要になってこようかと考えている次第です。それゆえ、委員の皆様のお力添えをいただき、市民の皆様にご理解いただける計画を作ってまいりたいと思う所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市長から委員会へ諮問
- 全委員出席により委員会の成立を確認

- 議事①「公共施設マネジメント検討委員会について」
資料１～３に基づき事務局から説明

委員長： 私のほうから２つ確認しておきたいことがある。

まず１点目、公共施設の定義の中にはインフラ施設も含まれていると思うが、この委員会での検討範囲はどこまでか。

今年４月に総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が出されたが、その内容はインフラ施設も含めての計画策定であったように思う。もし、この委員会で議論されないのであれば、庁内でその部分はどう検討していく予定なのか。

それと２点目、総合計画との関連性についてであるが、総合計画というのは、本来、岸和田市をこうしていきたいという、いわば理想を掲げた計画であると思う。そこに、先の事務局からの説明にもあったように、市民にとって、利益があることと負担を強いられることが併存するような内容があり、それらをうまく整理して進めていけるのか。

事務局： まず１点目であるが、本委員会の検討範囲は、公共施設全般から、インフラ・プラント系の施設、庁舎関連施設、公営企業と公営競技にかかる施設を除いた施設である。ただ、総合管理計画の策定には、委員長ご指摘のように、本委員会で検討していただく公共施設のほかに、インフラ施設も含めた管理計画が必要となる。

総合管理計画の策定では、公共施設等を把握し、長期的な更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化させ、施設の最適化を実現させるため整理するが、本委員会での検討項目とかなりの部分で重なっており、ご審議いただいた内容については、随所で計画に盛り込んでいけるのではと考えている。なお、余談ではあるが、計画策定の経費には、手厚い財政措置もあるので、これをできるだけ活用して、有利に進められるようまとめていきたい。

一方、総合管理計画の策定に当たっての庁内の検討体制は、インフラ施設の計画、検討取りまとめは市街地整備課という別の部署で行い、本委員会では直接検討していただくことはない。ただ、国との折衝や窓口になる部署が必要なことから、公共施設マネジメント課において、全体の取りまとめを行う予定である。

委員長： そうすると、本委員会での検討範囲は、インフラ施設を除く、建物施設に限定するということの認識で良いか。

事務局： お見込みのとおりである。

事務局： 次に２点目であるが、確かに総合計画には、将来は前向きで明るい未来を描こうというイメージがある。ただ、一方で、市の最上位計画であり、実際に記載された施策を実現させなければならず、財政面からも厳しく見ていかなければならないところもある。

たとえ施設の総量を縮小しても、そこで展開していた機能は削減することなく、別の方法で引き続き維持していくという施策が取れば、相反する内容についても整理して記載できると考えている。今までのように、施設を新設して、そこでサービスを手厚くするというのではなく、限られた施設をいかに有効活用するかに視点を移し、先細る財政事情も考慮し、総合計画の書き方を考えていく必要がある。

委員長： それでは、今後は、この公共施設マネジメントの取組みと、総合計画の取組みが、お互い調整し合って進めていくということになるのか。

事務局： 先程、第3次総合計画から第4次総合計画に至って、分野別から目的別の総合計画になったと説明したが、それは公民協働を推進していくという、本市の取組みからなされたものである。当然、施設を充実して市民の皆様にサービスを提供することには大きな意味があるが、かたや、財政難の中で、すべて行政側がその役割を担わなければならないのか、ということも考えなければならない。

今後、総合計画を活かして検討していくにあたっては、市民の役割を踏まえた上で、先程の説明で、空き家等や地域の町会館も有効活用することもひとつだと説明したが、市民と話し合って、市民活動の拠点づくりにも力を入れていきたいと考えている。

委員長： 委員の皆様の中で、行財政改革の視点で議論し、公共施設マネジメントの取組みに関わった経験がある方はいらっしゃるか。行財政改革とどう関連して考えるか。

委員： 私が関わった中では、他市も同じ問題を抱えているというのが現状である。先程、事務局から説明があったが、今日の資料から岸和田市のオリジナリティや財政状況を鑑みた、岸和田市としての最適なかたちを考えていきたいと思っている。

ただ、現段階で言えることは、全国的に見ても、地方自治体の財政は、もはや予算をどんどん注ぎ込んでいけるような状況ではなく、重要なのは市民に対してその状況をもっとオープンにして、情報を提供していくことである。委員の中にも市民委員がいらっしゃるし、市民と学識経験者が共に考えていくことが大事である。

どの自治体でもそうだが、市民はどうしても行政に頼るところがあって、頼みに行けば何でもやってくれるという意識があり、市民と行政が協働で物事を成し遂げることを実現させなければならない。市から市民への語りかけが大事である。

私は、民間企業の活力をいかに行政に取り入れられるのかを検討するのが専門で、経営的な視点を持つことがまず大事である。それに行革というと事業仕分けのことだと捉えがちであるが、そうすると、どうしても切り捨てが全面に出てしまう。削るだけがすべてではなく、強化するところも必要ではないかという考えも大事である。

委員長： 企業マネジメントの視点から、公共施設マネジメントと関連付けた研究事例等はあるか。

委員： 企業は90年代から不動産減らしを加速し、不動産を持たない経営を推進してきたわけであるが、今にしてそれは間違いだったという認識が出ている。企業はある程度不動産を持たなければならないと考えるようになってきており、最近は売り払った不動産を買い戻すといった動きも出てきているようである。

一例を言うと、ある企業では、営業社員は1日中外回りで居ないため、デスクは必要ないだろうということで、それを取り払ってしまったわけであるが、結果どうなったかという、営業社員が会社に寄らなくなってしまい、愛社精神に悪影響を及ぼしたという。会社に来やすい環境を作ることがいかに大事であるかがわかるが、公共施設においても、ただ減らすのではなく、岸和田市らしさを出し、施設を活用することをまず考えるべきだと思う。

委員長： 岸和田市は、他の自治体に比べ、市民の地元に対する思いは特に強いと感じている。それはだんじり祭にも象徴されるが、岸和田らしさをいかに取り込み、自分の居場所作りができるかが非常に大切だと思う。委員の皆様、他に意見等はあるか。

全委員：（なし）

● 議事②「これまでの経緯と今後の取組みについて」

資料4、5に基づき事務局から説明

委員長： ただいまの説明に対して、意見等はあるか。

委員長： 非常に大きなことをやろうとしているのだと、改めて感じる。膨大な施設の調査も実施しながら、それをさらに長期的に利用できるような仕組みを作り、最終的に財政のあり方とどう連動させるかが課題であり、今までの行政ではやってこなかったことである。そうすると、最終的には財政部門が施設を管財していくことに尽きるのではないかと。

民間企業では管財部が施設を一元管理して、時間のロスなく考えていくことができるが、役所は施設所管課ごとに施設を管理しているので、どうしても、それぞれで単独で考えてしまいがちである。

ロードマップの説明をいただいたが、この検討委員会は2カ年ということであるが、個人的な考えだと、この2カ年で検討したことが、すんなりと粛々と進むとは思えない。それ以降も、引き続き行政の仕組みの中に、ひとつひとつ埋め込んでいくという作業があるわけで、計画ができることは確かにスタートラインなのだが、それを根付かして行くにはある意味応援部隊が必要になるのではないかと。委員会が終了しても、我々でこの業務のモニタリングをやっていく、腹を括って支援していくという思いで考えている。

委員長： 基本的に行政は縦割りである。公民館や福祉施設が、それぞれの所管があり庁内横断的な連携がない。たとえば公民館に別の機能を入れて、所管を超えて共同管理ができないかということまで踏み込めるのか、そこが今後の作業の中で重要になると思う。

それと、事務局の説明の中で、計画を作るに当たって、市民アンケートやワークショップも検討しているとあったが、いかに市民を巻き込んで合意形成するか。行政だけでいくら計画を作っても市民は納得しないので、ワークショップをするにしても、形式的に1回するだけではなく、地域ごとで何回も実施しなければならないのではないかと。また、行政の中でも腹を括り、庁内横断的に検討して進めていくことが重要である。

委員： 施設に持たすべき機能をどう整理するかが大きな課題である。女性の活動は女性センターで、高齢者・障害者の活動は福祉センターでいいながら、公民館でも同様の活動を行っている現状がある。それは、運営の外部の者から見れば重複していると見えるのだが、運営の担当者から見れば、それぞれ自分たちの業務だと思っている、そこが縦割りである。目的を持たしていない施設を作って、そこにさまざまな目的を持たし、その用途のために施設を利用していくという視点が必要である。

それと、担当課との関係構築が大事であると感じている。良好な関係を築いておかないと込み入った話もできないし、何が課題なのかも探れない。施設のあり方を整理するにあたり、どこまで関与していくのかは悩ましいところではあるが、担当課と綿密に協議して進めたいと思う。

委員： 諮問書には基本計画を策定することが書かれているが、この委員会では計画を作るだけではなく、計画を策定した後、岸和田市がどのように進めていくのかがマネジメントであり、それを一緒に検討していく場であると捉えている。

まず、なぜこの取組みを行わなければならないのかを、主導する立場の者は認識しているものの、末端部分まではなかなか伝わっていない。先程、関係構築が大事であると言っていたが、担当課はどうしても目先のことを考えがちである。事務局は、将来に向けてこういう問題があると、庁内、さらには市民に対しても、事あるごとに情報発信してほしい。

それと、このロードマップを見て思うが、きちんと計画的に組まれたもので、当然、行政が施策を行うにあたっては、これに基づき、地に足を付けて粛々と業務を進めていかなければならないが、今後、継続的にこの取組みを進めるには、ゲリラ的な取組みも必要で、目に見える成果を求めていくことが必要である。保全計画を作ることだったので、計画に基づいて維持管理費の削減が実現できたならば、それは目に見えた成果として、この取組みが動いているという証しにもなるので、方策を一緒に考えていきたい。

委員長： 委員の皆様、他に意見等はあるか。

全委員：（なし）

● 議事③「公共施設の現況について」

資料6～9に基づき事務局から説明

委員長： ただいまの説明に対して、意見等はあるか。

委員： 公共施設について感じることであるが、私は都市中核地域で住んでいて、歩いて行ける範囲に公共施設が揃っている。ジョギングする時は浜工業公園を利用し、図書館も近くにあり、生活のほとんどは地域内で完結できているので、公共施設に対して不便さは感じたことがない。おそらく、ＪＲ線から海側に住んでおられる方は、私と同様、公共施設に対して良くも悪くもあまり関心を持っていないのではないかなと思う。

ただ、無関心というのは実は良くなく、市民に現状をきちんと情報提供して巻き込み、議論していかなければならないと思う。

委員長： 地域内で生活が完結できるとのことだが、もし、地域内のある施設が、他圏域の施設と統廃合して無くなる、という話が出た場合、地域内の市民は反対するのだろうか。

委員： 今までそこを普通に利用していたわけであり、反対すると思う。

委員長： そのような場合に、財政事情が厳しいとか、山手に住んでおられる市民はもっと不便な状況を強いられているとかでは、おそらく納得できないだろう。どうすれば良いのだろうか。

委員： 行政に関心の無い市民にとっては、ある施設が公共施設であるかわからないという方もおられると思う。公民館なのか町会館なのか、公共のもののか地元のものかは興味がない。まず、自分が利用している施設は公共施設かどうかの意識を持つことが大事である。そして、公共施設ならば、まずは、その施設の維持費用がいくらなのかを示すことが重要だと思う。

委員： 私も市内で住んでいるが、仕事で出ていることが多く、あまり公共施設と関わりがない中で、先程から話に出ているように、市民の意見をどうやって吸い上げていけばよいのかを考えると、私の専門では、人間らしい暮らしを実現するために、住居だったり家庭科教育だったり、学校教育やこの公共施設の問題とも絡めて考えなければならない。

それと、私は山手の事情はわからないが、たとえば山手の保育所や幼稚園は、自然あふれる立地が魅力的で、地域に住民が流入してくることも考えられるわけであり、地域の特色を活かし、そこをどのような街にしたいのかを出すことが大事だと思う。

委員長： 岸和田市はＪＲ線のあたりから海側にほとんどの施設が集中し、山手の特に阪和道から山側には何もない地域となっている。都市計画上も、そのあたりは市街化調整区域で家も増やせない状況で、その線引きを変えないと人口増は期待できないのではないかな。

事務局： 本市には、通称水道みちと言われる道があり、そこを境に山側が市街化調整区域で原則として家は建てられない。例外的に、丘陵地区エリアで、市街化調整区域の中に市街化区域を設定し、企業誘致エリアと農業エリア、住居エリアを設けているが、市街化区域が島のように置かれているような状態であり、今後、その市街化区域が他とどう連動されるのかが議論になると思われる。

委員長： このあたりは、もともと施設が少ない地域であり、統廃合により、ここに拠点施設を置くことは想定できないと思うが、この委員会では、学校の統廃合についても議論していくことになるのか。

事務局： 議論したい。教育委員会とは協議して進めていきたいと思っている。本市は市町村合併した当時の邑のつながりが強い自治体で、６圏域もそのつながりから形成されているところがある。歴史的な背景があり、域内での分断は困難であると言える。その中で、学校のあり方は教育委員会の中でも考えてもらっているところであり、問題意識も持たれているが、地域との調整が難しく、思うようには進んでいないが、この委員会では、この１０年間でどこまで議論できるのかを視野に置いて、教育委員会と協議していきたいと考えている。

当然、学校のあり方について決定するのは教育委員会の権限であり、私たちが踏み込んでいくのは難しい面もあるが、私たちの案を教育委員会に提案しながら、いつ決定するのかの時期を見据えながら検討していきたいと考えているところである。

委員長： 岸和田市よりもっと田舎である和歌山南部の町では、少子化で小学校の統廃合はやらざるを得なくなっており、小学校区が非常に広域になっている。児童がいなくなり学校施設だけが残るという状況になっている。岸和田市でも、平成 45 年度の人口予測を見る限り、地域によっては小学生がいなくなる可能性があり、そうすると小学校は必要なくなる。いつまで統廃合が難しいと言い続けられるのか。そう考えると、この委員会でもある程度、学校施設のあり方も議論せざるを得ないのではないか。

委員長： 委員の皆様、他に意見等はあるか。

全委員：（なし）

- 議事④「市民意見の反映手法について」
提案資料に基づき事務局から説明

委員長： ただいまの説明に対して、意見等はあるか。

全委員：（なし）

委員長： では、事務局の提案を承認します。

- 議事⑤「その他」

事務局： 先程、施設の現況について、老朽度と位置関係の説明を行ったが、特に市外在住の委員にとっては、実際の施設の現況イメージが難しかったと思う。そこで、次回の委員会までに、施設の現況視察を行いたいと考えている。

視察については、希望される方のみ見ていただく予定である。もちろん、市内施設すべてをご覧いただくことはできないので、たとえば、あり方を考えるにあたって課題があるような施設や、老朽化のシンボリックな施設等、対象を絞って回りたいと思う。

時期、時間については、時間効率を考え、次回委員会の開催前を視察に充て、時間にして 2 時間ほどを想定し、施設は 1 施設約 30 分で、4 から 5 施設を選んでいただく。視察希望の委員は、次回委員会の前に、2 時間程度早くお越しいただき、一緒に回っていただければと思う。なお、委員会の前では時間を取れないが、別の日にじっくり、何か所も見たいという希望があれば対応する。

詳細な日時・視察方法等については、後日案内させていただく。

委員： 施設の現況説明で、関連する施設が近接している箇所があるとのことだが、たとえば学校施設のように、その位置にはこれまでの経緯や意義があり、圏域での位置付けも決まっている中で、施設の位置論にまで踏み込まなくても良いのではないかと思う。ただ、圏域に関わらず市域全体での施設であるならば、近接している施設同士の整理はあり得ると思う。

委員長： 委員の皆様、他に意見等はあるか。

全委員：（なし）

委員長： では、本日の議事を終了する。

事務局： 次回開催については年内 11 月頃を予定している。詳細については後日、開催通知にてお知らせするので、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。なお、次回以降の委員会の公開については、別段、非公開項目はないので公開予定である。

以上をもって、平成 26 年度第 1 回公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

部長：（あいさつ）

委員会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。本日は長時間にわたりまして、

本当に活発なご議論をいただき、また貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。また、委員長には議事進行を賜りまして、あわせてお礼申し上げます。

本年度の委員会は、年内にあと１回、年明けに１回、計２回の開催を予定いたしており、次回からは、より詳細な議論になると思います。公共施設の老朽化問題につきましては、早晚必ずやってくる問題で、早急な検討の開始が必要かと存じます。委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中ではございますが、委員会の議論を通じて、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上

－ 以下余白 －